

## 令和4年度 第3回豊田市文化財保護審議会

日 時 令和5年1月18日(水)  
午後1時30分から  
場 所 市役所南庁舎 51会議室

### 次 第

- 1 生涯活躍部あいさつ
  
- 2 会長あいさつ
  
- 3 議 題
  - (1) 新博物館開館に伴う令和5年度組織と施設運営について 【資料1】
  
  - (2) 博物館整備に関わる事業進捗の報告について 【資料2】
  
- 4 報 告
  - (1) 挙母祭り保存会からの報告について
  
  - (2) 博物館事業への寄附について 【資料3】
  
- 5 その他

会議終了目安 15:00

博物館建設現場見学 15:30～16:00

豊田市文化財保護審議会委員名簿

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

番号	氏名	就任年月日	新任 再任	所属等
1	会長 田中 祥雄	平成 9 年 6 月 1 日	再任	豊田市史資料調査会会長
2	副会長 後藤 嘉寿美	平成 13 年 6 月 1 日	再任	文化財保存修復学会
3	阿部 和俊	令和 元年 6 月 1 日	再任	愛知教育大学名誉教授
4	岩田 敏也	平成 17 年 6 月 1 日	再任	東海工業専門学校講師
5	岡本 大三郎	平成 23 年 6 月 1 日	再任	東海民具学会会長
6	加藤 真司	平成 19 年 6 月 1 日	再任	中部産業遺産研究会
7	北村 和宏	平成 21 年 6 月 1 日	再任	豊田市史資料調査会事務局長
8	佐久間 章郎	平成 19 年 6 月 1 日	再任	AT21 倶楽部（足助地区）
9	永田 研	令和 元年 6 月 1 日	再任	市民公募
10	白鳳 明人	平成 29 年 6 月 1 日	再任	豊田市名木愛護会理事
11	水野 功	平成 19 年 6 月 1 日	再任	拳母祭保存会顧問
12	水野 半次郎	令和 元年 6 月 1 日	再任	（合）瀬戸本業窯 代表社員
13	山口 薫子	令和 元年 6 月 1 日	再任	市民公募
14	渡邊 健二	令和 3 年 6 月 1 日	新任	豊田市郷土史研究会 会長

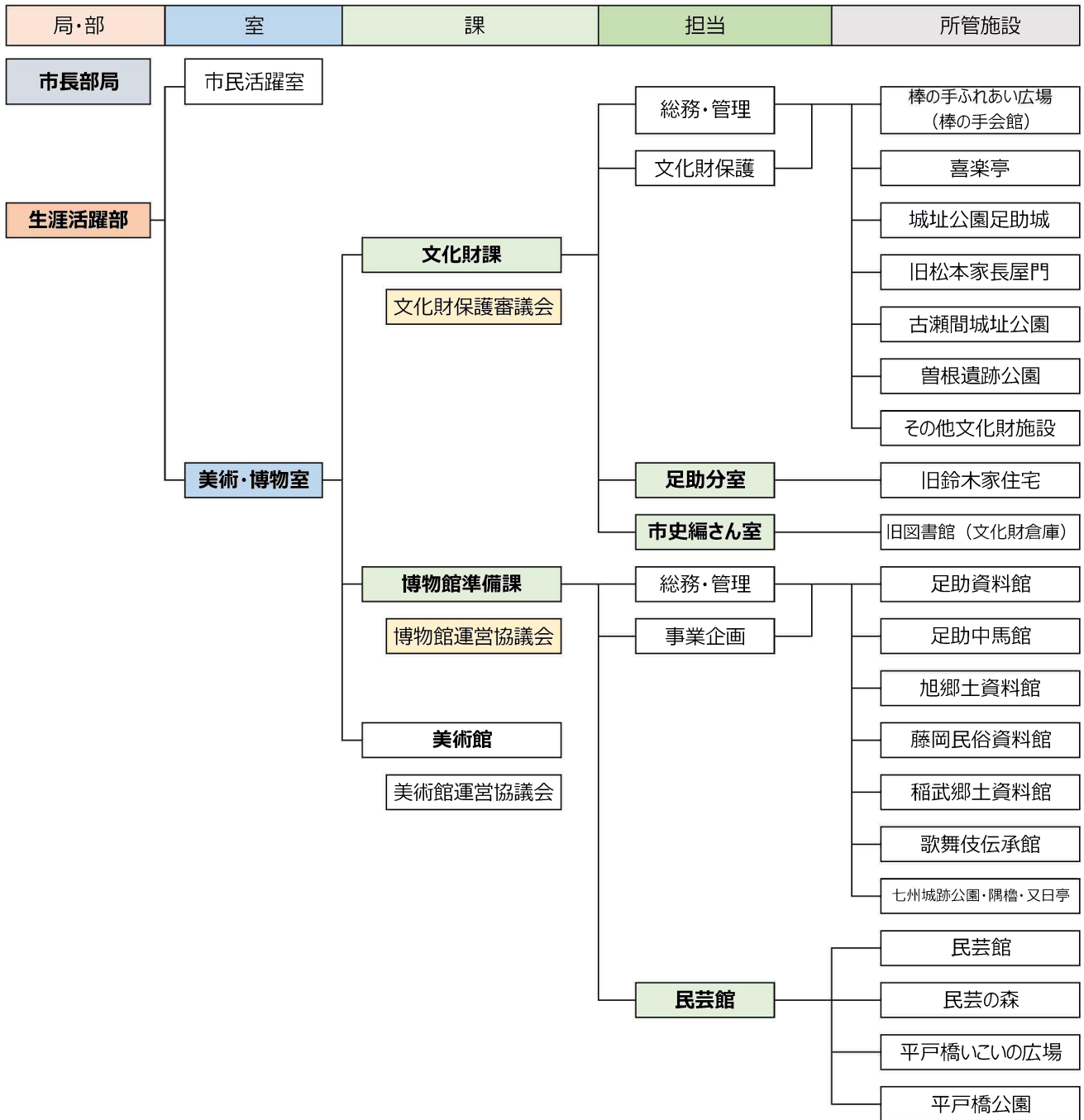
（50音順）

## 新博物館開館に伴う令和5年度組織について

### 1 組織編成と施設所管について

令和5年度より現在、文財課が所属する生涯活躍部の中に、**市民活躍室**と**美術・博物室**が設置され、博物館準備室は、**博物館準備課**（開館後は**博物館（課）**）となる。（令和4年11月25日報道発表済）。組織改編に伴い、令和5年度以降の施設所管や運営方法に関する方針は下記のとおり。

#### (1) 組織編成と施設所管について（案）



## 2 博物館の施設運営について

### (1) 検討の経緯

- ・新博物館は、美術館と隣接していることを念頭に置き、効果的・効率的に両館を一体的に管理する施設運営の方法を検討するため、公募によるサウンディングを実施した。
- ・その結果、2施設の管理業務を極力一体的（包括的）に業務委託することで、市民への接客対応、施設の安心・安全の確保、事務の効率化といった利点があることを確認出来た。
- ・博物館は、学芸員をはじめとした市職員が一定数常駐する必要がある点、民間委託する必然性がある業務の領域が施設管理や接客等、行政判断を必要としない範囲に留まることを念頭に置き、指定管理施設とする積極的なメリットは低いと判断した。

### (2) 運営手法（案）

- ・包括的施設管理委託の手法に重点をおいて施設管理・運営を行い、下図「令和7年度以降の運営（案）」における①～③の考え方で、来館者への対応充実と事務の効率化等を図る。
- ・美術館は、既に複数年度に渡る契約を結んでいる業務も存在するため、令和7年度以降からの移行を目途に事務を進めていく。

### (3) 令和7年度以降の運営（案）

美術館		博物館	
植栽管理		①博物館と美術館間の施設管理に係る委託業務（種別ごと）一括発注・契約	
廃棄物処理			
受付・展示看視（・体験支援等）			
中央監視（施設運転保守）		②種別を横断した施設管理に係る委託業務（JV）を検討。	
清掃			
警備（常駐）		③館の特色に合った事業運営を個別に発注。	
ショップ運営	ショップ、カフェ、イベント、広報運営		
レストラン運営			
マルシェ運営			
その他 HP 管理、機械警備など	その他 HP 管理、機械警備など		

## 3 民芸館の施設運営について

### (1) 検討の経緯

- ・博物館の新設に伴い、美術館、博物館、民芸館等平戸橋地区4施設（民芸館／民芸の森／平戸橋いこいの広場／平戸橋公園）を一体で管理する施設運営方法を検討したが、民芸館は、地理的に連続していないため、美術館・博物館と合わせた運営にスケールメリットが生じ難い結果となった。
- ・民芸館は、開館後40年間で施設規模の拡大や施設の老朽化に伴い、労務管理、維持管理、運営等にかかる労力が増大し、本来の目的であるミュージアム機能が伸び悩んでいることを課題として、施設管理業務について運営可能な業者にサウンディングを実施。
- ・その結果、平戸橋地区4施設の施設管理を一体的に行うことでスケールメリットが期待出来ることを確認した。

(2) 運営手法 (案)

- ・現在、民芸館が所管している平戸橋いこいの広場・平戸橋公園の指定管理業務に**民芸館・民芸の森の学芸業務を除いた**管理運営業務（講座、広報、情報発信業務を含む）を追加する「**部分指定管理方式**」を導入する。
- ・一部指定管理の導入により業務の効率化を図ることで、限られた資源（人員）で学芸業務の充実によりミュージアム機能を強化し、民芸の価値や魅力を発信する、特徴ある館運営を行っていく。

(3) 令和6年度以降の運営 (案)

施設	民芸館 (平戸橋公園内)	民芸の森 (加藤唐九郎跡)	陶芸資料館	平戸橋いこいの広場・ 平戸橋公園
～R5	直営管理 ※1			指定管理
R6～	指定管理 学芸業務（収集、整理保管、調査研究、展覧会）のみ直営管理を継続 * 陶芸資料館は廃止（一部展示等を民芸の森へ移設）			

(参考) 現在、民芸館が行っている**学芸業務以外**の主な直接委託、直営事業

○民芸館

業 務
植栽管理
廃棄物処理
受付案内看視
常駐警備
清掃管理（常在）
清掃管理（定期）
機械警備
お茶室運営管理
ホームページ更新管理
イベント運営管理
各種講座管理運営
修繕（小規模）
空調機分解洗浄、点検
屋外広告物点検
防犯カメラ運営管理

○民芸の森

業 務
植栽管理
廃棄物処理
受付案内看視
常駐警備
清掃管理（常在）
機械警備
ホームページ更新管理
イベント運営管理
地域活動団体対応
各種講座管理運営
森のアート展公募
修繕（小規模）
防犯カメラ運営管理

## 博物館整備に関わる事業進捗の報告について

### 1 建築等工事および展示・収蔵環境等製作について

- (1) 建築工事 躯体工事実施中
- (2) 展示・収蔵環境等製作 製作図・試作品作成中
- (3) 園路整備工事 1月頃から現場作業着手
- (4) 市道神田2号線道路整備工事 側溝入替実施中



### 2 旧平岩家住宅・東土蔵の移築について

解体工事実施中、令和5年1月より基礎工事開始

### 3 市民周知・市民共働の取組み

- (1) 映像を活用した周知「はくぶつ Chan # シーズン2」全5回分 (YouTube 等)
- (2) SNSによる周知  
Instagram フォロワー数 574名 (令和4年12月現在)
- (3) 開館前イベント「第3回 みんなでつくる博物館」開催 (1/29)
  - ・会場：文化会館・枝下緑地ほか
  - ・内容：工事現場公開、記憶あつめるプロジェクト、市民や企業の出展、火おこしや化石取り出し体験 ほか
- (4) 「みんなでつくりつづける博物館」を実現する主体である市民ボランティア (仮称「とよはくパートナー」) の制度と活動内容の検討
  - ・個人及び団体 (企業等) パートナーの募集 (令和5年4月～)

### 4 博物館展示資料の受贈について

- (1) 初代カローラの受贈 (令和4年7月)  
千葉県君津市在住の個人より受贈
- (2) 酒呑ジュリナ遺跡出土資料の受贈 (令和4年11月)  
名古屋大学大学院人文学研究科考古分野・専門及び名古屋大学博物館より受贈

### 5 豊田市近代の産業とくらし発見館の閉館について

- ・令和5年3月31日 (金) に閉館
- ・17年間の活動をまとめた冊子『発見館のあゆみ』の刊行 (令和5年1月末)